

(写)



全社高障福発第9号③
日本セルフ発第21号③
令和6年5月20日

官公庁等優先調達担当者 各位

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
会長 叶 義文
認定特定非営利活動法人日本セルフセンター
会長 高江 智和理
<公印略>

「障害者優先調達推進法」の普及・啓発および活用促進について

～6月27日は「障害者優先調達推進法の日」、6月20日～7月20日は「障害者優先調達推進法月間」です～

平素より両会事業の推進につきまして、ご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、全国社会就労センター協議会および日本セルフセンターでは、**障害者優先調達推進法の公布日である6月27日を「障害者優先調達推進法の日」、6月20日から7月20日までを「障害者優先調達推進法月間」と定め、障害者優先調達推進法の普及・啓発、活用促進の取り組みに努めて参りました。**

本年度も、同法に基づく障害者就労支援施設への発注をより一層いただき、障害のある方が安心した地域生活を送れるように、全国の自治体関係者に対する周知・広報活動を実施しております。

障害者優先調達推進法に基づく国の機関等の令和4年度の調達実績は、221.65億円と前年度比で11.18億円の増加となりました。中央省庁(出先機関を含む)や自治体からの発注は着実に増加しています。

つきましては、同法の趣旨をご理解いただき、引き続き役務の発注を中心に一層のご協力をお願いいたします。

※ 啓発ポスター(1部)とリーフレット(10部)を同封いたします。ご入り用であれば、必要部数を提供いたしますので下記お問い合わせ先にご連絡ください。

<お問い合わせ先(事務局)>

全国社会就労センター協議会 事務局[担当:寺西、吉本、佐藤]
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内
TEL:03-3581-6502/FAX:03-3581-2428/E-mail:selp@shakyo.or.jp

【セルフ協 HP】<https://www.selp.or.jp/>

(「障害者優先調達推進法」の周知・啓発に向けて、関連情報を掲載しておりますので、ご活用ください。)